

平成 30 年 10 月 10 日

株式会社フィスコ仮想通貨取引所
代表取締役 越智 直樹

テックビューロ株式会社の「Zaif」事業の譲受けに関するお知らせ

株式会社フィスコ仮想通貨取引所（以下、「FCCE」といいます。）は、平成 30 年 10 月 10 日開催の取締役会において、仮想通貨交換所「Zaif」を運営するテックビューロ株式会社（以下、「テックビューロ」といいます。）と、仮想通貨交換所「Zaif」事業を譲り受けることに関し、事業譲渡契約を締結することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 譲受けの理由

FCCE では、平成 30 年 9 月 12 日に同社の仮想通貨交換所のシステムを見直し、テックビューロが運営していた仮想通貨交換所「Zaif」の OEM（ホワイトラベル）システムから分離・独立して、株式会社カイカの 100%子会社である株式会社 CCCT から提供を受ける仮想通貨交換所システム（以下、「新システム」といいます。）での運営を開始しました。新システムは、昨今の仮想通貨業界を巡る環境変化に鑑み、アンチマネーロンダリング/テロ資金供与対策（AML/CFT）として、疑わしい取引などをモニタリングする仕組みを導入したほか、外部テスト専門業者との共同テストや、サイバーセキュリティ専門企業による侵入テストを実施いたしました。今後もサイバーセキュリティ専門企業による定期的なテストの実施を予定しております。

一方、テックビューロでは、入出金用ホットウォレットの一部が外部からの不正アクセスによりハッキング被害を受け、テックビューロが管理する仮想通貨のうちの一部が外部に不正流出させられたことが判明しております。

これを受け、株式会社フィスコ（以下、「フィスコ」といいます。）が平成 30 年 9 月 20 日付「金融支援等に向けた基本合意書締結に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、FCCE の完全親会社で、フィスコの持分法適用関連会社でもある株式会社フィスコデジタルアセットグループ（以下、「FDAG」といいます。）は、（1）金融支援の金額 50 億円、（2）最終的な株式シェア過半数以上、（3）過半数以上の取締役の派遣及び監査役 1 名の派遣について、テックビューロと基本合意を締結し、「Zaif」の利用者の被害に対する具体的な対応の詳細を検討してまいりましたが、本日、テックビューロの倒産による資金回収不能のリスクを回避する観点や本件ハッキング被害による仮想通貨ビジネス業界全体の停滞及びマーケットの縮小を抑制するための迅速な顧客保護の観点から、FCCE において「Zaif」事業の事業譲渡契約を締結することとし、「Zaif」の利用者が本件ハッキングにより流失した仮想通貨の返還等（合理的な額の金銭により代物弁済する債務を含む。）を行うことを決定いたしました。

FCCE における主な想定利用者は法人でしたので、仮想通貨交換業界において多数の個人利用者口座数を有する「Zaif」の事業及び利用者口座を譲受け、法人及び個人双方の利用者層を獲得することで、利用者基盤が強化されると考えております。

2. 事業の譲受けの内容

(1) 譲受事業の内容

仮想通貨交換所「Zaif」事業を対象といたします。

- (a) FCCE は、「Zaif」における「Zaif Exchange」（交換所）及びこれにおいて提供する「ビットコイン AirFX」、「信用取引」並びに「Zaif Instant Exchange」（販売所）を含む全てのサービス及び本件事業譲渡に伴う債務及び契約上の地位の承継を異議なく承諾した「Zaif」の利用者との間の利用契約を承継し、事業譲渡の実行予定日（平成 30 年 11 月 22 日）にサービスを承継いたします。（※1）
- (b) 「Zaif Exchange」（交換所）において取り扱う仮想通貨の種類は、事業譲渡の実行予定日（平成 30 年 11 月 22 日）以降も変更ございません。（※1）
- (c) 本件事業譲渡に伴い、「Zaif」の保有する利用者の取引時確認記録を譲り受けるため、当該確認記録の項目内容に不備が無い限り、改めて FCCE において口座開設時の取引時確認は行いません。
- (d) 本件事業譲渡についての利用者の方々の同意取得方法につきましては、利用者の方々の利便性、作業コストを考慮し、電磁的方法により取得することを予定しております。
- (e) FCCE は、本件事業譲渡に伴う債務及び契約上の地位の承継を異議なく承諾した「Zaif」の利用者との間の契約を承継しますので、利用者が預託されているビットコイン、ビットコインキャッシュ及び MONA コインについては、その全額につき FCCE が利用者に対する返還義務を承継します。但し、MONA コインの返還義務の一部については金銭返還義務に転換されたうえで、FCCE に承継されます（※2）。
- (f) テックビューロと各利用者の契約及び両者間の権利義務の FCCE への承継は、当該承継につき各利用者が個別に異議なく承諾された場合にのみ有効となります。従いまして、別途ご案内する承諾手続きにおいて、当該承継を異議なく承諾された利用者との契約及び権利関係は FCCE に引き継がれますが、承諾されなかった利用者との契約及び権利義務は、FCCE には引き継がれず、利用者 と FCCE との間には一切の権利義務関係は生じません。また、当該承継を異議なく承諾された場合であっても、FCCE は、テックビューロが利用者に対して負う損害賠償義務は一切承継いたしません。

※1 仮想通貨交換所「Zaif」については、運営会社に変更されるのみで、事業譲渡の実行日以降も、サービスの変更なくそのままご利用いただけます。但し、移行作業に伴い、安全性確保の観点から、一時的にサービスの一部を停止する可能性があります。

※2 詳細は以下の通りです。

①ビットコイン、及びビットコインキャッシュ

- ・ FCCE は、テックビューロが利用者に対して負うビットコイン返還義務及びビットコインキャッシュ返還義務（流出したビットコイン及びビットコインキャッシュの返還義務も含みます。）をそのまま承継します。
- ・ 事業譲渡の実行日以降、「Zaif」におけるサービスはすべて FCCE が提供いたします。
- ・ 仮想通貨の入出金サービスについては、再開に向け取り組んでおりますが、具体的な再開日付については、追って公表させていただきます。

②MONA コイン

- ・ MONA コインにつきましては、各利用者がテックビューロに預託されている数量の約 60% について、FCCE は MONA コイン返還義務をそのまま承継します。
- ・ 他方、MONA コイン預託数量の約 40% については、テックビューロが各利用者に対して負う MONA コイン返還義務を「1MONA コイン当たり 144.548 円」（平成 30 年 10 月 9 日午前 9 時の bitFlyer（ビットフライヤー）、及び bitbank（ビットバンク）における相場の間値を採用しております。）で金銭返還義務に転換したうえで、譲受人は当該金銭返還義務を承継します。
- ・ なお、「Zaif」における MONA コインの取引は本日 17 時をもって中止されています。取引及び仮想通貨の入出金が再開されるのは事業譲渡の実行日以降の予定ですが、具体的な再開日付については、追って公表させていただきます。

(2) 譲受事業の直前事業年度における売上高及び経常利益

売上高	525 百万円
経常損失	1,895 百万円

※平成 30 年 3 月期

(3) 譲受事業の資産・負債の項目及び金額

テックビューロと各利用者の契約及び両者間の権利義務の FCCE への承継につき承諾する利用者が確定していない現時点では、譲受事業の資産・負債の項目及び金額は確定しておりません。確定次第開示いたします。

(4) 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 ^{※1}	5,500 百万円から、①利用者数による調整（本件事業譲渡に伴う債務及び契約上の地位の承継に承諾しなかった Zaif の利用者がある場合、その属性に応じて、一人当たり事業譲渡契約書で定められた金額を控除する。）及び②本件ハッキング対応費用による調整（本件ハッキング対応費用 ^{※2} を控除する。）を行った金額。
清算方法	現金による清算。
清算日	平成 31 年 1 月 31 日（予定）

※1 約 3 億円ほどを想定しております。

※2 本件ハッキング対応費用とは、以下の a、b 及び c の合計金額を言います。

- a. 流出したビットコインについて、1 ビットコイン当たり、73 万 609 円を乗じた金員
- b. 流出したビットコインキャッシュについて、1 ビットコインキャッシュ当たり、5 万 7791 円を乗じた金員
- c. 流出した MONA コインについて、MONA コイン返還債務を 1MONA コイン当たり 144,548 円で金銭返還債務に転換した当該金銭返還債務の額

(5) その他

テックビューロは金融庁より「Zaif」事業に関し、業務改善命令を受け、現在、業務改善計画を遂行していますが、FCCE は事業譲受けにあたり当該業務改善計画の遂行を継続します。

3. 事業の譲受けのための資金調達方法

FDAG において「第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債」（以下、「CB」といいます。）を発行し 4,200 百万円を調達いたします。残額の 1,300 百万円につきましては、フィスコグループの現預金及び仮想通貨から支出いたします。

資金調達方法として CB を選択した理由は、払込金の回収方法に選択肢があるため割当予定先の同意を得やすいと考えたためです。また、迅速に「Zaif」の利用者を保護するため、募集に時間がかからないグループ企業を割当先に選定しております。

株式会社フィスコデジタルアセットグループ第 1 回無担保転換社債型新株予約権付社債の概要

(1) 払込期日	平成 30 年 10 月 18 日
(2) 新株予約権の総数	42 個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	1 個につき 100,000,000 円 各本社債の額面金額 100 円につき 100 円 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
(4) 当該発行による潜在株式	8,400 株
(5) 資金調達の額	4,200,000,000 円

(6) 行使価額 (又は転換価額)	500,000 円*
(7) 行使期間	平成 30 年 10 月 18 日から平成 33 年 (2021 年) 10 月 17 日
(8) 募集又は割当方法 (割当先)	第三者割当 第三者割当の方法により、 株式会社イーフロンティア (フィスコの連結子会社) に 200,000,000 円 (額面 100,000,000 円の本社債 2 個)、 株式会社ヴァルカン・クリプト・カレンシー・フィナンシャル・ プロダクツ (フィスコの連結子会社) に 1,100,000,000 円 (額面 100,000,000 円の本社債 11 個)、 株式会社カイカ (フィスコの持分法適用関連会社) に 2,900,000,000 円 (額面 100,000,000 円の本社債 29 個)、 をそれぞれ割り当てる。
(9) 償還価額	各本社債の額面 100 円につき金 100 円
(10) 利率	年 1.0%

※ビヨンド税理士法人 (フィスコ及び割当先との間には資本関係、人的関係はありません。) は、FDAG が作成した事業計画をもとに 1 株あたりの価値を算定し、転換価格といたしました。

株式会社フィスコデジタルアセットグループの概要

(1) 名称	株式会社フィスコデジタルアセットグループ	
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目 18 番 15 号	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田代 昌之	
(4) 事業の内容	仮想通貨関連ビジネスを営む会社の株式又は持分を所有することによる当該会社の経営管理、グループ戦略の立案及びこれに附帯する業務	
(5) 資本金	486 百万円 (平成 30 年 10 月 10 日現在)	
(6) 設立年月日	平成 29 年 10 月 4 日	
(7) 発行済株式数	25,286 株 (平成 30 年 10 月 10 日現在)	
(8) 決算期	12 月	
(9) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコ 35.6% 株式会社シークエッジ・ジャパン・ホールディングス 15.4% 株式会社カイカ 8.0% 投資事業組合 N I トラスト 5.3% (平成 30 年 10 月 10 日現在)	
(10) 上場会社と 当該会社間の関係	資本関係	フィスコは FDAG の株式を 10,000 株、議決権保有割合 39.55% (間接保有分: 1,000 株、議決権保有割合 3.95%) 保有しております。
	人的関係	フィスコ取締役の中村孝也及び松崎祐之が FDAG の取締役を兼務しております。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への 該当状況	該当事項はありません。
(11) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 百万円)		
	平成 29 年 12 月期	\
純 資 産	735	
総 資 産	797	
1株当たり純資産 (円)	29,569.74	
売 上 高	3	

営業利益	△1
経常利益	△1
当期純利益	△1
1株当たり当期純利益(円)	△50.10
1株当たり配当金(円)	—

※FDAGは平成29年10月設立のため、平成29年12月期の1期分を記載しております。

4. 事業の譲受けの相手先及び事業の譲受けを行う会社の概要

事業の譲受けの相手先の概要

(1) 名称	テックビューロ株式会社		
(2) 所在地	大阪市西区靱本町一丁目5番18号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 朝山 貴生		
(4) 事業の内容	仮想通貨交換業 ICO国内ソリューション事業		
(5) 資本金	100百万円(平成30年9月20日現在)		
(6) 設立年月日	平成26年6月16日		
(7) 大株主及び持株比率	朝山 貴生 53.6% 日本テクノロジーベンチャーパートナーズCC投資事業組合 13.2% ジャフコSV5共有投資事業有限責任組合 8.3% カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社 5.1% (平成30年8月31日現在)		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	フィスコは当該会社のA種優先株式を333株保有しております(議決権所有割合3.8%)。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の直近3年間の経営成績及び財政状態	(単位:百万円)		
	平成28年5月期	平成29年3月期 ^{※1}	平成30年3月期 ^{※2}
純資産	658	408	355
総資産	906	1,164	27,239
売上高	6	637	549
営業利益	△151	△243	△1,973
経常利益	△151	△247	△1,975
当期純利益	△155	△249	△1,978

※1 平成29年3月期は決算期変更により平成28年6月1日から平成29年3月31日までとなります。

※2 平成30年7月に会社分割を行っており、平成29年10月にテックビューロがICOにより調達した約10,000百万円は、本会社分割により新設されたテックビューロホールディングス株式会社に承継され、現時点のテックビューロの貸借対照表上には計上されておられません。

事業の譲受けを行う会社の概要

(1) 名称	株式会社フィスコ仮想通貨取引所
(2) 所在地	大阪府岸和田市荒木町二丁目18番15号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 越智 直樹
(4) 事業の内容	仮想通貨の取引所運営、仲介、ファイナンス、仮想通貨を利用した金融派生商品の開発、仮想通貨の取引所運営に関するシステムの開発・販売およびコンサルティング、その他仮想通貨一般サービス

(5) 資本金	387 百万円 (平成 30 年 10 月 10 日現在)		
(6) 設立年月日	平成 28 年 4 月 12 日		
(7) 大株主及び持株比率	株式会社フィスコデジタルアセットグループ 100% (平成 30 年 10 月 10 日現在)		
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	フィスコの持分法適用関連会社であります。	
	人的関係	フィスコの従業員である越智直樹が代表取締役を兼務しております。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の直近 3 年間の経営成績及び財政状態 (単位: 千円)			
	平成 28 年 12 月期	平成 29 年 12 月期	\
純 資 産	208,476	802,534	
総 資 産	239,484	3,920,525	
1 株当たり純資産 (円)	95,456.11	322,432.34	
売 上 高	11	90,257	
営 業 利 益	△16,521	16,818	
経 常 利 益	△16,450	25,559	
当 期 純 利 益	△16,643	45,057	
1 株当たり当期純利益 (円)	△7,620.81	18,102.83	
1 株当たり配当金 (円)	—	—	

5. 譲受けの日程

(1) 取締役会決議日	平成30年10月10日
(2) 譲渡契約締結日	平成30年10月10日
(3) テックビューロにおける株主総会決議日	平成30年10月19日(予定)
(4) 事業譲渡効力発生日*	平成30年11月22日(予定)
(5) 清算日*	平成31年1月31日(予定)

※テックビューロにおける株主総会での承認が条件となります。

以 上